

事 務 連 絡
平成18年4月10日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について（インド産米）

平成18年度輸入食品等モニタリング計画の実施については、平成18年3月31日付け食安輸発第0331006号により通知しているところです。

今般、インド産うるち精米において食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、下記の検査項目に係るモニタリング検査の頻度を50%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくをお願いします。

記

1 対象食品
インド産米

2 検査項目
残留農薬

（平成18年5月28日までの間は、平成17年3月31日付け食安輸発第0331003号の別添の別表第4に掲げる項目及び臭素。平成18年5月29日以降は、平成18年3月31日付け食安輸発第0331006号の別添の別表第4。）

（参 考）違反事例

1. 品 名：うるち精米（関税化米）
2. 生産国：インド
3. 検査結果：臭素 100ppm 検出（基準値：50ppm）
4. 検 疫 所：東京検疫所
（届出受付番号：第24105067510号1欄）
5. 輸 入 者：(有)スターインドグロサリー